



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

○ 県営土地改良事業に係る換地処分（村づくり計画課）…………… 1

### 公 告

○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（消費・暮らし安全課）…………… 1

○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立沖縄水産高等学校）…………… 2

### 選挙管理委員会事項

○ 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 3

## 告 示

### 沖縄県告示第535号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、宮古島市上地南地区県営農地整備事業に係る換地処分をした。

平成28年10月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成28年11月19日まで縦覧に供する。

平成28年10月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年9月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人国際経済文化交流研究会
- 3 代表者の氏名 黍原彰信
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県浦添市勢理客二丁目24番1号101室
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄県の外国人、及び幼児から広く一般市民や団体等に対して、自主的な学習や文化活動、国際理解等を深めるため、生涯学習活動の環境整備と活動支援に関する事業、外国語学習の推進や異文化交流の重要性についての普及啓発、各種留学、研修等の事業を行い、留学生等の人材の健全育成および国際社会に貢献できる国際人材の育成と交流の健全な発展に貢献する。また、沖縄県の文化、伝統芸能、国際観光を活発にするための、個人・団体・地域をつなぐ新たなネットワークを創出すること、地域福祉の向上に関する事業および生涯学習活動の振興と沖縄の国際化と地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法

人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成28年11月22日まで縦覧に供する。

平成28年10月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年 9月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ほっとハウス
- 3 代表者の氏名 松田ミサ子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県浦添市大平一丁目23番13号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、主に浦添市に居住する精神障害者に対して、地域生活支援に関する事業を行い、精神障害者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成28年10月11日

沖縄県立沖縄水産高等学校長 大 城 栄 三

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 実習船「海邦丸五世」定期検査及び一般修繕 一式
  - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入の期限 平成29年2月8日（水曜日）
  - (4) 納入の場所 落札者の有するドック場
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
  - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付又は沖縄水産高等学校ホームページからダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
  - (1) 時期 平成28年10月11日（火曜日）から同年11月2日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
  - (2) 場所 沖縄県立沖縄水産高等学校事務室 〒901-0305 糸満市西崎一丁目1番1号 電話番号098-994-3483
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 平成28年10月11日（火曜日）から同年11月2日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 平成28年11月21日（月曜日）午前10時
  - (2) 場所 沖縄県立沖縄水産高等学校小会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
  - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者のした入札

- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成28年10月11日（火曜日）から同年11月2日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)に示す場所にて配付又は沖縄水産高等学校ホームページからダウンロードすること。
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立沖縄水産高等学校
  - (2) 所在地 〒901-0305 糸満市西崎一丁目1番1号 電話番号098-994-3483
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 平成28年11月18日（金曜日）午後4時  
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立沖縄水産高等学校に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) JOB  
Periodic Inspections and Repairs for the training ship Kaihou Maru
  - (2) PERIOD OF CONTRACT  
January 13, 2017 to February 8, 2017
  - (3) DATE FOR BIDS  
10:00 a.m. November 21, 2016
  - (4) POINT OF CONTACT  
Okinawa Prefectural Okinawa Fisheries High School Office  
1-1-1 Nishizaki Itoman city, Okinawa, Japan, 901-0305  
Telephone 098-994-3483

## 選挙管理委員会事項

### 沖縄県選挙管理委員会告示第50号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数

の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

なお、平成28年沖縄県選挙管理委員会告示第22号は、廃止する。

平成28年10月11日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 22,996
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 243,721
- 3 県の議会の議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名称	3分の1の数
名護市選挙区	16,265
うるま市選挙区	31,987
沖縄市選挙区	36,352
宜野湾市選挙区	25,377
浦添市選挙区	29,455
那覇市・南部離島選挙区	90,137
豊見城市選挙区	15,892
島尻・南城市選挙区	33,780
糸満市選挙区	15,681
宮古島市選挙区	14,810
石垣市選挙区	14,407
国頭郡選挙区	18,590
中頭郡選挙区	40,526

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0416 島尻郡八重瀬町字宜次706番地4
---	--